

連携で共創する地域循環圏めざして
個別リサイクル法見直しに向けたマルチステークホルダー会議（第1回）
食品リサイクル法 議事録

日時：2014年8月20日（水） 10：00～12：25

場所：プラザエフ 4F シャトレ

出席者：13名（敬称略）

◇中央官庁（オブザーバー参加）

長野麻子（農林水産省食品産業環境対策室長）

前田大輔（環境省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室室長補佐）

◇自治体

林佳裕・前川健一（東京都八王子市資源循環部ごみ減量対策課）

◇専門家

牛久保明邦（東京情報大学 学長）

◇学校

白井秀子（東京都小平市 小平第六小学校）

◇小売店

金丸治子（イオン(株)グループ環境・社会貢献部）

永井達郎（(株)セブン&アイ ホールディングス総務部）

百瀬則子（ユニーグループ・ホールディング(株) グループ環境社会貢献部）

◇リサイクル事業者

松岡力雄（全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会）

◇消費者

井岡智子（一般財団法人消費科学センター企画運営委員）

鬼沢良子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長）

■コーディネーター

崎田裕子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）

プログラム

1. 平成25年度の見直し提案等
2. 各ステークホルダーからの活動紹介
3. 意見交換
4. 省庁ご担当者からのコメント

1. 平成 25 年度の見直し提案等

崎田氏より、平成 25 年度の見直し提案、および、今年度の開催趣旨が紹介された。

- ・ 平成 25 年度は 3 回の会議を実施。第 3 回では連携・協働型の政策提案を取りまとめた。
(詳細はマルチステークホルダー会議開催報告を参照)
- ・ 今年度は、再生資源を活用した製品が積極的に消費者に選択される社会環境の構築も視野に入れ、多くのステークホルダーの参加の下、連携によって具体的にどのような取り組みができるのかを考えていきたい。
 - また、検討の内容を踏まえ、消費者に対するアンケート(1000人規模)を実施予定。

2. 各ステークホルダーからの活動紹介

①長野氏(詳細は、別添資料参照)

食品ロス削減の取り組みを中心に、食品リサイクル法の現状が紹介された。

- ・ 本来食べられるのに廃棄されている「食品ロス」は、日本国内で年間 500~800 万トン。
- ・ 平成 25 年 8 月から半年程度、納品期限見直し(1/3→1/2)のパイロットプロジェクトを 35 社で実施。全ての小売が納品期限を 1/2 にしたと仮定した場合、約 4 万トンの食品ロス削減。
- ・ NO-FOODLOSS プロジェクトの展開。「ろすのん」の利用許諾申請も増加している。

②前田氏

- ・ 「食品ロス」の正確な量を把握したいと考えている。自治体の中にも、ごみの組成調査を行い、食品ロスの量を調べているところもあるが、定義が一定でないため、食品ロスの総量の推計は難しい。まずは各自治体がどのような定義をしているかを調査したい。
- ・ 食品リサイクルの実施には自治体の理解が重要。事業者や自治体に食品リサイクルループの意義を伝えるために、また、関係者が集う場を作るために、「食品リサイクルループ形成推進セミナー」を今年 7 月に 3 地域で試行的に実施した。改善点などを踏まえて今後ともリサイクルループの形成促進を後押しする取組を行いたい。

③牛久保氏

論点を整理された。

- ・ 食品ロスを含む食品廃棄物の削減には、地方自治体、消費者を巻き込んでいくことが重要だ。
- ・ 容器包装リサイクル法、家電リサイクル法は消費者に対する義務化がなされている。一方、食品リサイクル法は、消費者に対する協力要請はあるが、義務化はなされていない。
- ・ 食品リサイクル法は、食品関連事業者の中では、一定の成果が表れてきている。
- ・ 1/3 ルール(消費者の知らぬ間に食品ロスを生んでしまう商慣習)→見直し中。

- ・ 食品ロスの総量は精査する必要がある。そのためには、消費者も含めて、地方自治体の取り組みを細やかに調査する必要がある。
- ・ 地方自治体の枠を越えて、リサイクルループを成立させる必要があろう。
- ・ 処理コストの問題：どうしても焼却費の安いところに物が流れてしまう。
- ・ エコフィード、コンポストの認定制度はあるが、現状はうまく運用されていない。
- ・ 食育は重要だが、「食べた後」に関する項目をもっと加えてほしい。

④金丸氏（詳細は、別添資料参照）

イオングループの取り組みが紹介された。

- ・ 食品廃棄物削減：廃棄量を見える化し、ワースト部門へのテコ入れ、原因究明を行う。廃棄量の写真をメンバーに見せ、意識変革を図る。
- ・ リサイクルの推進：分別の徹底。廃食油・魚アラのリサイクル委託、生ごみのリサイクル委託の推進。（廃食油は100%リサイクルしている）
- ・ リサイクルループの構築：地域で完結する循環型社会の構築。
- ・ 地域との連携：イオンチアーズクラブの子供たちのリサイクル工場見学、市の取り組みに協力し、廃食油からバイオディーゼルの精製など。
- ・ 課題：①発生抑制の取り組みの強化（再生利用より、まずは発生抑制）、②エリアによる再生事業者の偏り、③法律による収集運搬の制限、④リサイクルによるコスト増

⑤永井氏（詳細は、別添資料参照）

セブンファームの取り組みが紹介された。

- ・ リサイクルを進めたい、農業のお手伝いをしたい、という思いから設立された。2008年に富里市に設立し、現在は10拠点まで拡大している。
- ・ 店舗で発生した食品残渣を堆肥場に運搬し、堆肥化する。その堆肥を用いて、セブンファームで作物を栽培し、店舗に出荷する。店舗は、セブンファームで栽培した作物を販売する。
- ・ 生産者側には、安定した取引先を確保できる、リアルタイムでマーケティング情報を入力できるなどのメリットがある。一方、イトーヨーカ堂側には、リサイクル率の向上、地域貢献、社員教育などのメリットがある。
- ・ 課題：①コスト面での負担、②リサイクル施設の不足
- ・ 食品ロス削減の取り組み：「食品ロス削減のための商習慣検討ワーキングチーム」に参加。「食品廃棄物削減キャンペーン」に協賛。

⑥百瀬氏（詳細は、別添資料参照）

ユニーグループの取り組みが紹介された。

- ・ 食品リサイクルに限らず、「持続可能な社会」を目標に掲げ、そのひとつとして地域循

環を目指している。

- ・ 廃棄物の分別、計量の徹底：テナント従業員全員に対する集合教育を行い、モールや大型ショッピングセンター全体で、廃棄物分別・計量を実施している。
- ・ 「食品廃棄物」ではなく、「未利用食品」と呼ぶべきではないか。
- ・ 2001年に「食品廃棄物リサイクルシステム」を作成。原則は「安全で環境負荷が少ないこと」「再生資源として有効であること（有価資源）」「経費が抑えられる（公共処理料金との比較）」「継続できる方法であること（リサイクルルートが確立していること）」。
- ・ 役割分担：食品関連事業者（店舗）は質の高い食品残渣を再生利用事業者に提供する。再生利用事業者は堆肥化・飼料化し、生産者に渡す。生産者は、店舗の品質に適合したおいしい農産物を店舗に提供する。
- ・ リサイクルループは、ただのごみ処理のシステムではなく、地産地消など、地域の活性化にもつながる取り組みである。（自治体側の理解を求めたい）

⑦松岡氏

全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会の概要が紹介された。

- ・ 登録再生利用事業者（180社）のうち、33社が正会員、37社が賛助会員として加わっている。
- ・ 登録再生利用事業者のネットワーク構築：再生利用事業者間にもレベル差があるのが現状。うまくいっている事例を情報公開していく。同業者間のネットワークは、競合相手同士であることもあり、うまくいかないことも多いが、正会員33社の中では理解が得られ、情報公開が進んでいる。
- ・ （排出事業者の意見を受け）業界内での評価基準、優良企業の表彰制度などを設けてはどうか、という議論が始まっている。（審議会でも「優良マーク」を作ってはどうか、という意見があった。まずは業界内で評価制度を作り、ゆくゆくは第三者による評価ができるようになれば、と考えている。）

⑧前川氏（詳細は、別添資料参照）

八王子市のごみの現状と生ごみ資源化の取り組みが紹介された。

- ・ 平成16年にごみを有料化。ごみの量が減るとともに、資源回収量も増加。
- ・ 「循環都市八王子プラン（平成25年度～34年度）」生ごみの減量を目標に掲げる。10年後に10%の家庭が生ごみの資源化に取り組んでいることを目指す。
- ・ 平成23・24年度生ごみ資源化モデル事業：家庭から出た生ごみを民間処理施設で堆肥化。懸念していた各家庭による分類は協力を得られたが、収集運搬コストが問題になり、早期の実現は難しい。→平成25年度からはダンボールコンポストに重点を置いた。
- ・ ダンボールコンポストの取り組み
 - 一般向け講習会：初心者向け、経験者向けの二部構成。

- 地域活用モデル事業：11 団体 212 世帯
- 校内活用モデル事業：各家庭から生ごみを持ち寄り、堆肥化し、学校菜園で活用。収穫された大根を給食で活用、各家庭に持ち帰り。
- 今後は、市民と協働で、ダンボールコンポストに取り組んでいきたい。

⑨白井氏（詳細は、別添資料参照）

小平第六小学校の食育の取り組みが紹介された。

- ・ 地場産物を利用した学校給食。助成金制度により利用率は 3 倍になっている。
- ・ 小平第六小学校は平成 19 年度より「コミュニティースクール」となり、保護者の方々、近隣の企業の方々と共に、子供たちの教育に取り組んでいる。
- ・ 日々の献立は目的を持って組み立てている。
- ・ 給食の時間も学びの場と捉えている。配食も児童たちが行う。1 年生は、最初は苦勞しているが、2 か月ほどで慣れてくる。
- ・ 外部人材との連携、体験学習の充実を図り、「心に残る食育」を目指している。「食の大切さ」「人と人とのつながり」「食の豊かさ」「食のふしぎ」を柱としている。

⑩井岡氏

食育に関心のある消費者の立場からの発言があった。

- ・ 家庭で、どのように調理をしているか、子供たちにどのように食べることを教えるか、が第一歩なのではないか。
- ・ 「もったいない」をもっと世界に普及させるべき。その意味を日本人として知るべき（日本は自給率が低い）。
- ・ 食品ロス、家庭から出るものも多い。消費者が調理法を知ることで、ロスが減るのではないか。スーパーの POP で調理法を告知するなどの工夫をしてはどうか。（例：濡らさずにごみを出す→生ごみが減る、リサイクルしやすくなる）

3. 意見交換

（崎田氏による整理）

- ・ 食品ロス削減とリサイクルループについて、消費者、自治体をいかに巻き込んでいくか、という視点で意見交換をしてはどうか。

①百瀬氏

- ・ 例えば、22 時閉店の店において、21 時 45 分時点で食材が全て残っていなければいけないのだろうか。どうしてもないといけないもの、代替可能なものがあるはずだ。「最低陳列量」を消費者にお聞きしたい。

- ・ 小売店側としては、古いものから取ってほしい。
- ・ 名古屋市民と一緒にやっている取り組み事例：買ってきたものを捨てないで活用しきるための保管方法（冷凍・冷蔵方法）を一緒に考える。
- ・ リサイクルループについては、生産者においしいものを作ってもらうことが大切だ。最後の「売る」がうまくいけば、ループは回る。
- ・ 小売が「必ず買う」と約束すれば、生産者は頑張っているものを作る。サイズがバラバラでも、小売が引き取って陳列すれば、お客様が自分でほしいサイズを選ぶ。（農協ではサイズ別に分けているので、その手間も省ける）
- ・ 農業体験など、商品に魅力を感じる体験を、消費者にしていただければと思う。

②金丸氏

- ・ 消費者に伝えることが大切。それができるのは、直接消費者と接する小売業。
- ・ 表示の工夫が求められる（⇔販促）。統一的な、分かりやすい表示が必要。

③永井氏

- ・ リサイクルした堆肥で作った野菜を買ってほしいと思うが、おいしくて、安全で、リーズナブルでなければ買ってもらえない。
- ・ 子供の頃からの食育が大切だろう。例えば、スーパーでの買い物に、お母さんが子供を連れてくることは多い。小売としては、教育で協力できる場面もあるか。

（崎田氏による整理）

- ・ 自治体には、消費者に情報を伝える役割があるのではないか。
- ・ 小規模事業者の生ごみのリサイクルループができれば、もっと資源化できるのではないか。

④前川氏

- ・ 消費者へ伝えるという面では、八王子市にはまだまだ至らない部分もある。他市の取り組みとしては、「3切り運動」などがある。参考にしつつ進めていきたい。
- ・ ダンボールコンポストは、実際に自分もやっている。自分でやってみると身近に感じる。ダンボールコンポストは八王子市でも人気がある。そういったことから取り組みを広げていければと考えている。
- ・ 小規模事業者については、おっしゃる通りだが、現状は、大規模事業者から中規模事業者に広げている途中だ。今後努力したい。

（崎田氏による整理）

- ・ 再生資源を活用しておいしい農産品を作る、リサイクル事業者がきちんと自己評価する、などについて、先ほどから言及がある。詳しくお話を伺いたい。

⑤松岡氏

- 小さくてもいいので、成功事例を世の中に知らせていくことが大切だ。
- 作ったものをスーパーが必ず買ってくれる、リサイクルに参加することで農家の収入が増えた、となれば、参加する農家が増えるはず。地域の畜産業・農産業を支えていくことが重要ではないか。
- コストの問題について：関係者全員がウィンウィンになるのは難しいが、やりがいがあることだと思う。自治体には勉強していただいて、地域が活性化する「攻めのリサイクル行政」に取り組んでほしい。
- 食品関連事業者に対して：スーパーの横の連携を。個々の取り組みも大切だが、業界全体でどうしていくべきか、という視点も必要ではないか。
 - イトーヨーカ堂、イオンとの連携を試みたこともあったが、「運ぶ」が難しい（例：同じキャベツの葉なのに、産廃になる場合と一廃になる場合があり、同じトラックで運べない）。（百瀬氏）
 - 8月1日に、食品リサイクルと小型家電をテーマに、地域循環圏のシンポジウムを開催した。運搬の問題についての紹介があった。神戸市が環境省に働きかけ、違う形ができた、と話していた。他の自治体の方もそのシンポジウムに来ていたので、今後の展開が楽しみだ。（鬼沢氏）
 - 一廃と産廃の扱いについては、市と県の間の問題もある（百瀬氏）。

（崎田氏による整理：白井氏への質問）

- 食育で給食の食べ残しがどのくらい減ったのか。
- 「食べた後」、もし食べ物が余った場合について、どういう指導ができるのか。

⑥白井氏

- 食育をすれば食べ残しが減るだろう、とよく言われるが、そんなに単純な話ではない。確かに直後は減るが、継続的に減っていくとは限らない。継続して教えていくことが大切だ。
- 子供たちにおいしい食品に「出会わせること」が大切だと考える。食育を通じ、食べるものを選択できる（必要のないものは買わない）大人になってほしい。
- 小平市には残渣処理機があるので、残渣を処理して学校農園で活用するなど、小さな循環圏はできている。

4. 省庁ご担当者からのコメント

前田氏

- ・ 松岡氏の言葉を借りれば、循環型社会形成推進基本法の公布はまさに「攻めの廃棄物行政」をやっていく、という転換だったと認識している。
- ・ 国内の資源循環の重要性を、社会が認識するようになってきた（レアメタル等）。その中で、「生ごみ」は、腐敗性を有するという特徴もあり、廃棄物の中でも臭気問題などの要因となりがち。リサイクルに対して社会が良い認識を持ちにくかったのかもしれない。
- ・ 食品リサイクル法は、「こんなにいいものができる」とアピールするための制度だったはず。⇨不適正処理、臭気問題など。
- ・ 処理手数料：地域によって事情は異なるため、国として、全国に一律に発信することは難しい。また単純に上げればいいというものではない一方で、「リサイクルを進めるために上げた」という自治体をもっとあってもいいのでは、と個人的には思っている。
- ・ （廃棄物の運搬方法に関する自治体の指導の差異が指摘されたことに関して）統一した運用を目指し、できることはないか、考えていきたい。
- ・ 消費者に応援してもらえるような情報が発信できるよう、工夫を凝らしたい。

長野氏

- ・ 実体験が必要。（自治体、消費者を）巻き込んでいくことが必要だ。
- ・ 今回の見直しのひとつの目玉は、「自治体との連携」だ。頑張っている市町村が動きやすくなるように、県も巻き込んでいきたい。
- ・ 「食」から地域循環圏を形成し、それを日本のモデルとして世界に発信していきたい。消費者、マスメディアのご理解、ご協力をお願いしたい。

牛久保氏（まとめ）

- ・ 法律というしぼりの中で、食品ロスを含む食品廃棄物削減にどれだけ最大限の効果をえられるか、審議会としても努力したい。
- ・ 「食品ロス削減の日」を設定してはどうか（冷蔵庫を空にしてから次のものを買う）。
- ・ リサイクルをしたときに、それを行ったことにより経済的なインセンティブがどのくらいあるのか、をきちんと示してほしい。
- ・ 期限表示：意味が伝わっていないから、ロスにつながっている。啓蒙活動が求められる。
- ・ ダンボールコンポスト：個人が作った堆肥の余剰分を自治体が引き取るという仕組みができれば、取り組む人が増えるのではないか。
- ・ 食育：人は、子供の頃はルールを守るが、大人になるとルールを守らなくなる（例：横断歩道の赤信号無視）。教育をどのように継続していくかが課題だろう。
- ・ 食品関連企業者は、食べ物を「食べた後の残さ」や「購入して食べなかったもの」がどのように処理されているか、啓蒙パンフレット等に記載して、消費者を教育すべきだ。
- ・ このような会議は素晴らしいが、可能ならば、多くの聴衆がいる場で開いてはどうか。

(崎田氏によるまとめ)

- 本日は、食品リサイクルループや食品ロス削減を進めるために、消費者や自治体などをいかに巻き込んでいくか、という論点での議論がなされた。今後は、本日出された課題をより深化させていきたいと考えている。引き続きご協力をお願いしたい。(第2回は10月開催予定)

以上